

會學濟經學大國帝都京

經濟論叢

號一第 卷) (十四第

月一年四十和昭

經濟論叢 每月一日發行
第四十八卷第一號 昭和十四年一月一日發行
大正四年六月二十一日第三種郵便物認可

作田博士還曆記念論文集

(禁轉載)

目次

| | |
|---------------------------|-------------------|
| 作田莊一博士肖像…………… | 卷頭 |
| 作田莊一博士稿「日本經濟學の正體」…………… | 一 |
| 日本的學問の文化史的意義及び基本的諸典型…………… | 文學博士 米田庄太郎……………二 |
| 東亞民族の形成…………… | 文學博士 高田保馬……………三 |
| 日本經濟史研究の發展…………… | 經濟學博士 本庄榮治郎……………五 |
| 理論學としての日本經濟學…………… | 經濟學博士 谷口吉彦……………六 |
| 産業組合の耕地管理…………… | 經濟學博士 八木芳之助……………七 |
| 印度に於ける國民的産業能率の遲滯性に就て…………… | 經濟學士 大塚一朗……………一〇 |
| 「日本的」なるものゝ意義及び探求に就て…………… | 經濟學士 中川與之助……………一三 |

| | | |
|-----------------------|------------------|-----|
| 資本主義と支那事變…………… | 經濟學士 柴田敬…………… | 一四二 |
| 明治時代農村手工業の消長…………… | 經濟學士 堀江保藏…………… | 一六三 |
| 我國に於ける預金通貨統計の發達…………… | 經濟學士 中谷實…………… | 一六九 |
| 保險思想の發展…………… | 經濟學士 佐波宣平…………… | 一九三 |
| 歴史學派に於ける國民經濟の概念…………… | 經濟學士 白杉庄一郎…………… | 二二二 |
| 日本共同體經濟學の建設者佐藤信淵…………… | 經濟學博士 石川興二…………… | 二三七 |
| 國事資金法の提案…………… | 經濟學博士 小島昌太郎…………… | 二四九 |
| 農山漁村財政の五箇年記録…………… | 經濟學博士 汐見三郎…………… | 二六九 |
| 支那の社會成層…………… | 法學博士 財部靜治…………… | 二八八 |

明治時代農村手工業の消長

堀江保藏

一 序 言

幕末の開港、明治維新に伴ふ諸制度の變革、維新後の急速なる資本主義經濟の發達は、農村經濟に多大の影響を及ぼした。封建社會の基礎構造であつた農村經濟が維新後資本主義社會の如何なる構造部分を成すに至つたかに就ては説必ずしも一ではない。一派の論者は、農村は依然として封建的經濟體制を維持し、之を不可分の構造部分として日本資本主義は成立し發展したとなし、また他の一派の論者は、農村經濟も他の産業部門の資本主義的發達に應じて資本主義化したと説く。かゝる論議に對する批評は姑く措くも、維新後の農村經濟が前代のそれに比して大いなる變質をなしたことは誰しも認めるところであらう。その變質を一言にして述べるならば、農家經濟が高度に商品經濟化し、同時に農業勞働力が一部分工業勞働力化し、この二面を通じて資本主義經濟と聯繫して、その關係頗る緊密の度を加へて來たことである。

右の商品經濟化は如何にして發達したか。それは一方に於て農産物が生産者によつて直接に商品化せらるゝに至つたこと、他方に於て農家の自家用手工業が衰頽して自給經濟體制が可なりの程度に破壊さるゝに至つたことに基く。

顧ふに徳川時代に於ては、大量的に需要せらるゝ日常生活用品の生産は、歐羅巴中世に於けるが如く都市的ではなくて田舎的であつた。即ち農村では棉花や麻を栽培して布を織り、蠶を飼うて生絲を挽き、葉藍を作つて藍玉を製し、甘蔗を栽培して砂糖を搾り、菜種を作つて油を取り、櫨・漆木を栽培して蠟・鬢付油を製し、楮・三椶を栽培して紙を抄いてゐた。その行はれた地理的範圍は意想外に廣く、例へば暖國の産物たるべき砂糖の製造は近畿以西の各地は勿論關東地方でも行はれて居り、藍玉の製造も遠く東北地方に於てさへ行はれてゐた。其他のものは殆ど全國的であつたと稱しても差支へなく、棉花の産せざる北陸・東北地方では、中國地方より棉花を移入して之を紡ぎ織物の原料に供してゐた。かゝる手工業製品は全部が自家用に供せられてゐたのでは勿論ない。自家用に剩れるものは商品として販賣せられた。否寧ろ販賣に供する目的を以て製し、一部を自家用に供するが如き場合も多かつた。また同じ木綿織物でも各地に夫々の特産物があり、然る限りに於てその商品化の傾向には顯著なるものがあつた。

併し乍ら全般的に見て、農家經濟に於ては此等の手工業製品を自給する部面が頗る大であつた。この事は當時の最大の商品である米が大部分封建領主を通じて商品化せられ、農家がその商品化に與る割合が少なかつたことゝ相俟つて、農家經濟の商品經濟化を甚だしく阻止してゐた。然るに維新後かゝる事情は急速に變化した。以下農村に於ける手工業が如何に消長したかを見、この點よりして右の商品經濟化の一端を窺はう。

二 農村手工業の衰頹事情

先づ本項に於ては徳川時代に存せし農村手工業のうち、維新後衰頹過程を辿れるものを、その諸原因について説明しよう。いふところの諸原因はその一つが單獨に作用したものでないことはいふ迄もないが、説明の便宜上之を二三に分つこととする。

(イ) 産業政策の轉換 徳川時代諸藩の手工業は、それが都市のものであれ農村のものであれ、一樣に領主の保護を受けてゐた。その保護の目的が手工業者を富裕ならしめ以て一國の富を増加するといふことよりも、寧ろ直接に藩財政を豊かならしめんとするにあつたことはいふ迄もないが、兎も角も一定の保護方針並に保護制度が確立し、その下に於て手工業は存立・發展を遂げてゐた。然るに維新後産業政策の方針は原則的意味に於て自由放任の方向へ轉換し、殊に廢藩置縣と共に従來の所謂保護政策は失はれて、或は金融の途が斷たれ、或は製品検査の制度が無くなり、或は販賣組織が破壊されるなど、要するに生産組織が混亂に陥つた。之によつて打撃を受けた農村手工業は少くなかつたのであつて、例へば姫路木綿につき「興業意見」(明治十七年成稿)には「從來販賣の手續きたる全く荷爲換の體にて、其物品未だ賣捌かざるも早く既に七分の金額を得、次回の仕事爲す等、僅かの資金を備へて多數の品物を製出し得べく、加之、藩廳之が取締をなし、品位能く整ひ、亦販賣高に於ても年々百萬反内外に出づるを以て、大に市場の聲價を博し、隨て其利尠からざりし。然るに一朝舊慣廢絶以來は、各自營業上區々に涉り、其製粗悪に流れ、其裝飾等も一定せず、且荷物大に減じ時々價格の如何を見て廻送するの景況に付き、東京市場に於ては毎時尾張或は大坂製産の綿布に壓倒せられ、其利益僅少なるのみならず、益々聲價を損じ、動もすれば損毛を來すに至りたればなり」と記されてゐる。かゝる状態は單に姫路木綿のみに止まら

1) 「明治前期財政經濟史料集成」第19卷, 52頁

ず、同書には舊慣廢絶に伴ふ生産組織の混亂が農村手工業に如何なる打撃を與へたかが隨所に記されてゐる。

(ロ) 輸入品の壓迫 併し乍ら生産組織は新しき經濟組織の下に於てそれに適應して再び整備さるべきものであり、之に隨つて手工業も恢復の途が開かるべき筈であつた。併しその恢復が遅々たるに止まり又は不可能に終らざるを得なかつたに就ては、他に重大なる原因があつた。それは同種の又は同一用途の商品が頗る低廉に外國から輸入されたことである。

幕末に於ける輸入品の大宗は綿織物・毛織物・毛綿交織物・綿絲等であつた。明治初年になると綿製品の輸入は益々大となり、之に砂糖・鐵・石油等が加つた。そこで先づ打撃を蒙つたのは或る地方の綿布製織業であつて、前掲書には栃木縣の眞岡木綿に關し『文化、文政及び天保年間是最も其隆盛を極め、毎年の産額三十萬反に降らざりしが、嘉永年間開港以來漸次洋布に壓せられ逐年其産額を減じ、嘉永の末年に至ては一ヶ年産額十二萬反に上らず。明治十四年には僅々一萬五千反となれり。其衰頹も亦極まれりと謂ふべし』²⁾とある。同様の敘述は富山・鳥取・島根諸縣の木綿業に就ても見られるのであつて、殊に富山縣の農家で冬季の餘業として製織せられ、新川木綿として知られし木綿が、往時の年産額百萬反より明治十六年の四十四萬反に減少して尙ほ販路開けざる状態を詳細に知ることが出来る。³⁾前述の姫路木綿の衰頹もその重要な要因は輸入綿布の壓迫に存した。

綿絲の輸入が綿織物の衰頹を招來した地方もあつた。同上書に『綿布は松山飛白最も著し。該市街及び近郷の小民は概ね機織を以て常業とせり。宇和越智郡の如きも亦然り。現今其産額金凡そ四十七八萬圓に至れり。然るに唐絲輸入以來其使用上に便利なると、且價の低廉なるを以て、遂に固有の品位を一變し、爲に世上の信用を失

2) 同書. 330頁

3) 同書. 第20卷. 39頁

ひ、隨て價格下落し今日の非境に陥れり⁴⁾』とあるのがそれである。之に反して足利地方の織物業は輸入綿絲の使用によつて却つてその聲價を高めた⁵⁾。併しその裏に生じた手工的綿絲紡績業の衰頽を思はねばならない。

一般的に見て綿布の輸入によつて打撃を蒙つたのは生地木綿又は晒木綿の製織業であつて、木綿製織業全部が同様の運命を辿つたわけではない。併し乍らその一工程たる手紡綿業は、全般的に輸入綿絲によつて甚大なる打撃を蒙つた。明治二十年頃我國に於ても機械紡績業が勃興するや、忽ち手紡綿業が衰頽の急坂を降つて行つたことはその前に輸入綿絲の壓迫が強烈なりし結果である。而してそれは日清戰爭頃には殆ど消滅した。この手紡綿業が衰頽し消滅したにも拘らず、一方に或種の綿織業が存續せることは、後に述ぶるが如く農家が漸次商人の支配下に綿布の賃織をなすに至る過程を示すものに外ならない。

輸入品の壓迫による農村手工業の衰頽に關しては「興業意見」には更に次の如きものが擧げられてゐる。曰く石油の輸入による島根・福岡・大分・岩手諸縣の製蠟業の衰頽、砂糖の輸入による廣島・愛媛(讃岐)・大分・熊本諸縣の製糖業の衰頽、鐵の輸入による島根縣の製鐵業の衰頽等。此等はみな多少ともに農家の手工業であり、同書に詳記せざる他の府縣の同一手工業も同様の影響を蒙つたであらうことは想像に難くない。同書編纂當時には未だその影響を感じざりし藍玉製造業が、其後化學染料の輸入によつて急速に衰頽したことは言を要せざるところである。

(ハ) 生産の機械化 綿絲紡績の機械化が輸入綿絲との協力に於て、農村の手紡綿業を衰亡に歸せしめたことは上に一言したが、生産の機械化による農村手工業衰頽の他の顯著な例としては製絲業を擧げることが出来

4) 同書、169頁

5) 同書、第19卷、330頁

る。斯業に於ては幕末開港後早くも手工的工場工業が現はれ、維新後には政府及前橋藩の模範工場を中心として各地に器械製絲業が普及發達した。かゝる經營の大規模化は、いふ迄もなく品質の統一ある製品を大量に輸出する必要に應じたものであつて、既に明治二十二年には生絲總産額八十六萬七千貫中器械生絲は二十五萬七千貫を占め、残り五十二萬五千貫の座繰生絲中にも手工的工場工業製品が重要な地位を占めてゐた。この經營の大規模化の過程はいふ迄もなく家内手工工業衰頹の過程である。換言すれば從來農家に於て養蠶と兼營されてゐた製絲業が次第に農家を離れ、農家は單なる繭生産者と化する過程であつた。勿論農家の製絲業は手紡綿業の如く全く衰頹してしまつたわけではない。併しそれが手工的工場工業の場外作業として存続を維持し、農家の婦女子は一種の賃労働者と化した場合が多かつたであらうことは、明治二十四年刊行の「前橋繁昌記」の⁶⁾記事によつても推察せられる。

同様の事は製紙業に就ても見らるゝところであつて、例へば徳島縣の製紙業に關し「興業意見」には『其産額半紙のみにして六十萬東宇田仙化紙等十五六萬東許りなりしに、維新以來其方法(藩の保護取締の法)を解きしと、近來各地器械製紙價廉により、世人の需要も之に傾き、該縣下の製紙徒再改良に至らず』⁷⁾と記されてゐる。此外明治末年になると機械製粉業の發達によつて農村に於ける水車製粉業が衰頹し始め、機械的醸造法の發明によつて醬油の自家醸造が衰頹した。更に注意すべきものに化學肥料による自給肥料の衰頹がある。農務局編「農業經濟事情に關する參考費料」(大正四年刊)に『農家は十數年前迄は主として自給肥料に依りたり。就中雜草、刈敷、人糞尿及堆肥等は其の主要なるものなりしが、近年植林開墾、入會地の整理及勞賃の騰貴等の爲に是等の採取は漸

6) 「群馬縣蠶絲業沿革調査書」(生絲之部)、414頁参照

7) 「明治前期財政經濟史料集成」、第20卷、165頁

次減少し、販賣肥料の消費額は頗る増加し來れり』(二〇頁)とあるのはその一端である。之には勿論單位面積當りの收穫量の増大を圖らんがための所謂科學的經營の發達てふことを考慮しなければならぬが、種々の事情よりして科學肥料の割安なることが自給肥料を衰頹せしめたものであらう。

(三) 財政々策 以上の二つの原因に基く農村手工業の衰頹は、商品生産に於ける競争の法則の作用せし結果である。然るにこの法則の作用を待たずして、政府の財政々策によつて衰頹せるものがあつた。その典型的なるものは清酒と煙草とである。前者に於ては明治十九年に家用料酒清酒の醸造が禁ぜられ、三十二年には濁酒の自家用醸造も禁ぜられた。由來自家用料酒は、細民が農桑の辛苦を醫するに用ふる酒類の負擔を除かんがために明治初年以來政府は全然之を税法の外に置いたのであるが、一般酒税が増加せられ取締が嚴重となるに及び、自家用料酒の醸造をなすもの漸く多く、爲めに酒造家は多大の脅威を感じるに至り、酒税収入にも影響することゝなつたため、政府は先づ十三年に自家用料酒の醸造を一ケ年一石に制限し、次で十五年には右の制限の外に免許鑑札料金八十錢を徴收することゝした。けれども之にては自家用料酒の醸造を抑壓するに足らず、十九年には自家用料酒製造者は六十九萬二千餘人に上り、酒醸業者の打撃少なからざりしを以て、同年先づ自家用料酒清酒の醸造を禁じたのである。併し濁酒の醸造は尙ほ許されたるを以て、之と併せて清酒の密醸も行はれ、而も之をなすものは相當資産ある者に多き有様で、細民は却つて重き造石税を負擔する現象を生じたるを以て、政府は種々取締法を講じたが、結局三十二年に至り、歳入増加を圖る目的で一般造石税率を増加するに及び、その税源確保の障礙となるべき自家用料酒醸造の特典を全然奪はざるべからざるに至つたのである。

8) 「日本經濟史辭典」 酒の項參照

之と並んで農村に於ける販賣用酒の醸造が酒税規則のために衰頹した特例がある。「興業意見」福岡縣の條に「管下筑後地方農家に於ては、農時に當り酒粕を醸造家より購し來り、燒酒を醸造し、之を販賣して以て其代價を購ひ、其糟粕を肥料に供する慣例ありしに、曩に酒造營業規則を改正せられ、其多額の税金を貢納することゝなりしより、農民製肥の事業は此成規と兩立すること能はず。目下都て之を廢する事とはなれり」とあるのがそれであつて、同書には引續き、農民は糟粕に代るべき良き肥料を購求する能はず、従つて米質粗悪の弊に陥つた旨記載せられてゐる。

次に農村に於ける煙草の製造は專賣制度の確立によつて消滅した。之につき近藤博士の言を藉るに曰く、「先進煙草地方は自由耕作及製造が許されてゐた頃問屋を中心とする發展を見せてゐた。地方によつては農民は問屋の完全な封建的支配の下にあつたが、地方によつては自ら煙草を耕作すると共に自ら製造し、且つ販賣の爲め行商に出掛け、小商人的乃至小ブルジョアの發達の萌芽を示した地方もある。水戸、秦野などの地方的都市に有名な問屋が発生したと共に、山村に於て耕作及製造のため勞働者（正確には奉公人）を雇入れ、機械・器具の新式を買入れて製造が行はれ、そこに毀賑をみた。この半農・半工・半商の山村から農村工業が奪はれ、純粹な農村として留つた後に於て、昔日の毀賑は最早や見られなくなつた¹⁰⁾」と。

以上、維新後に於て衰頹し若しくは衰頹傾向を示せる若干の農村手工業をその原因に就て説明した。その原因は要するに制度の變革と商品生産に於ける競争の法則の作用とであつた。而して同一の手工業に於ても、地域的に事情を異にせる場合が多く、一地方に於て衰頹せるものが他地方に於ては尙ほ存続しまたは發展せるものも少く

9) 「明治前期財政經濟史料集成」第20卷、204頁。
10) 近藤康男「煙草專賣制度と農民經濟」、60—61頁。

ない。また手工業によつては工程の一部分を奪はれしに過ぎざるものも存すること例へばある地方の綿織物業の如くである。此等に就ては次項に述べるが、要するに以上の如き農村手工業の衰頹は、種々の意味に於て農家經濟の自給自足體制の崩壞、従つてその商品經濟化の發展を物語るものであらう。

三 農村手工業の變質

以上の如く、徳川時代に存せし農村手工業は、維新以後、或ものは殆ど衰頹し或ものは著しき衰頹傾向を示した。然らば之によつて農家經濟に於ける手工的要素は漸次脱落し、農村は全般的に純粹な農村として留るることになつたかといふに、必ずしもさうではない。蓋しそこには未だ衰頹せざる手工業も尙ほ多く存する上に、維新以後新たに與へられ又は俄かに發展せる手工業も少くないからである。例へば和紙・木蠟の製造及或種の織物業の如きは、地域的には大なる衰頹を示さずして存續してゐる手工業である。麥稗細工・經木細工の如き或は製茶業の如きは開港後俄かに發展せる手工業であり、パテンレース・ドロンウオーク等の手工等は維新後新たに與へられたものである。従つて農村を一體として見る場合、農家經濟に於ける手工的要素が維新前に比して少くなつたか多くなつたかは俄かに斷定し得ざるところであつて、觀方によつては却つて増加したとも考へ得るであらう。その一端は後述の專業農家に對する兼業農家戸數の相對的增加によつて窺はれる。

併し乍らそこには徳川時代に比して著しき變質が見られた。而してそれは手工業が原料生産から遊離し、其結果手工業が漸次小農の手を離れるとか、賃仕事化するとか種々の現象が見られるに至つたこと、手工業が地域的

に特化する傾向を示せることの二點に於て窺ふことが出来る。

(イ) 原料生産からの遊離 農商務省農務局の「農家副業に關する調査」(大正元年刊)を見るに、第六節製造工藝の冒頭に『我國の農家が副業として行へる製造工藝の種類は頗る多きも、元來農業經營の規模小なる結果として、其の原料は大部分之を自己の生産以外に仰ぎ、自己の農場に於て生産したる原料のみに依るものは寧ろ少しとす』(三三頁)とある。而して同書は農村手工業を製造と工藝とに分説してゐるが、所謂製造に關しては主要なるものとして製茶・製紙・製粉・精穀・澱粉製造・素麵製造・凍豆腐製造・寒天製造を擧げ、『是等の製造は製茶を除くの外概ね其の原料の大部分を他に仰ぎ、且相當の製造又は加工の設備を必要とするを以て、比較的額の資本を要す。従つて現に中流以上の農家に於て副業として採用せらるゝ狀況なり』(三三頁)と説明してゐる。手工業が原料生産から遊離して且つ比較的額の資本を要すとすれば、それは如何なる傾向を示すものであるか。上掲の諸工業中製紙業に關して『和紙の製造も農家の副業として其の原料たる楮・三椶等の生産多き地方に行はれつゝあり。明治四十三年の統計によれば、此の製造戸數は十年前に比し一萬三千餘戸を減じて五萬四千九百戸となりしも、其の生産額は數量に於ても價額に於ても増加して、價額合計一千九百七十八圓に達し、其の輸出額も漸次増加せり』(三三頁)とあるが如く、一方には従業農家の減少傾向を、従つて他方には商品生産の擴大化傾向を示すものといはねばならぬ。而してこの際手工業を離れた農家は、原料生産に力を注ぐか他の手工業を求むるかせざるを得ないわけであるが、何れにしても從來自家に於て生産せし製品を改めて商品として購入しなければならなくなつたことは確かである。

更に前掲書は工藝の主要なるものとして藁細工・藁細工・麥稈細工・經木細工・竹細工・杞柳細工・木通蔓細工・機織・ドロンウオーク・バテンレースを挙げ、前と同様に『是等の内藁細工・藁細工・杞柳細工を除きては概ね其の材料の供給を他に求むるを常とす。而して此の材料の供給を他に受くる方法に二種の別あり。一つは所謂賃仕事に屬するものにして、問屋又は仲繼業者の注文に依り、其の供給する材料に付價を定めて加工し、以て勞賃を得るにあり。他の一つは自家經營に屬し、自己の資本を以て原料を買入れ、加工して販賣するにあり。我國の農家の行ふところは概ね前者に屬し、農家は其れに依りて唯勞賃を得んことを期するのみ』(三五頁)と説明してゐる。原料を自給する工藝のうち例へば廣島縣の藁細工を現地に就て見るに、それは今日に於ても尙ほ農家に於て主として獨立の手工業として行はれ、生産過程に對する商人の關與は殆ど見られない。かゝる状態を考慮して上の説明を信するならば、農村に於ける所謂工藝はその大部分が明治末年には既に原料生産から遊離し、その従事者の多くは問屋制家内工業に於ける賃勞働者に化したことを想像し得るのである。

そのうち徳川時代以來最も重要な農村手工業たりし織物業が、維新前後洋絲の輸入によつて斯くの如き傾向を示しつゝあつたこと前に述べしが如くである。其後輸入綿絲と機械紡績業の勃興とによつて、農村に於ける手紡綿業が殆ど全く跡を絶つに至つたことも前述の如くであるが、其後も存續せる農村機業は原料の供給及び製品の販賣の兩過程を通じて商業資本家の支配を受くるに至つたものであつて、例へば河内木綿の生産に於ては明治十五年前後にかゝる状態が現はれ、¹¹⁾久留米耕の生産も同様に大部分農家婦女子の副業による賃仕事に化したものゝ如くである。¹²⁾前掲の「農家副業に關する調査」にも、明治四十三年の機業戸數・職工數・機數を工場・家内工業・織

11) 「大阪府誌」第二編、277—8頁參照

12) 農商務省工務局「織物及英大小に關する調査」、190頁、尙ほ服部之總、信夫清三郎共著「明治染織經濟史」參照

元・賃織業に分つて掲げ、『右の内家内工業の一部及賃織業の殆んど全部は、農家の副業として見るを得べく、假に賃織業の全部を農家の副業として行はるゝものとせば、其の職工數及機數は共に全職工數及全機數の五割に當れり』(四一頁)とある。之によつて明治末年には尙ほ織布業が有力なる農村手工業なりしことを窺ふことが出来るが、同時に我々はその従業農家が既に大なる程度に於て獨立手工業者たるの地位を失ひつゝあつたことを知るのである。

以上によつて我々は、一方に於て、資本主義經濟の發達によつて農村はその手工業を全然失つたのではなく、従つて純粹なる農村になつたのではなくて、餘剩勞働を賃勞働の形に於て農村自體で収益化してゐるのを知ることが出来るが、他方に於て、農村手工業は自家用品の生産から遠去かり、或る場合には自家需要には全く關係なき製品を生産するに至つたこと、換言すれば自家用品は農業又は賃仕事による貨幣收入によつて之を他より購買しなければならなくなつたことを知るのである。この後の事柄は前の所謂製造が小農の手を離れて中農以上の農家によつて營まれるに至つたこと、並んで、農家經濟の商品經濟化傾向の發展を物語るものである。

(ロ) 地域的特化 前に述べしが如く、徳川時代に於てはあらゆる農村手工業は殆ど全國的に行はれてゐた。之には自給自足を立前とする農村經濟の傳統が強く殘存してゐたこと、交通並に商品取引機關が整備せず、従つて財貨の配給が圓滑に行はれ難かりしこと、生産技術が平均してゐて商品生産に於ける競争の法則の作用が緩慢なりしこと、等の經濟的事情の外に、諸藩が能ふ限り自給自足の經濟を遂行せんとして産業政策を強行した政治的事情も存した。然るに維新後かゝる事情は薄弱となり又は全然消滅し、農村手工業に於ては全國的規模に

於て競争の法則が強く作用することゝなつた。その重要な一つの結果が此處に述べる農村手工業の地域的特化の傾向である。

之を二三の手工業に就て見るに、例へば和紙は明治二十年に於て十萬圓以上の産額を挙げたものは兵庫・長崎・埼玉・三重・靜岡・岐阜・長野・島根・廣島・山口・徳島・愛媛・高知・福岡・佐賀の十五縣あり、うち岐阜・長野・愛媛の三縣は二十萬圓以上、福岡縣は三十萬圓餘、高知縣は六十五萬圓近くを産した。¹³⁾ 然るに明治末年になると兵庫・長崎・徳島諸縣の製紙業は著しく衰頽し、和紙の生産は高知・岐阜・福岡・愛媛等の諸縣に集中傾向を示したことが諸種の事情によつて窺はれる。また砂糖は明治二十二年には香川縣の三百九十萬圓を筆頭に、鹿兒島縣の三百二十萬圓、徳島縣の百六十萬圓、熊本縣の百二十五萬圓之に次ぎ、また砂糖を産するもの全國二十九府縣を算へたが、¹⁴⁾ 明治末年になるとそれは九州南部及高知縣に集中することゝなつた。此外藍玉の生産が明治末年には殆ど徳島一縣に集中したるが如き、木蠟の生産が福岡・大分・佐賀・愛媛の四縣に集中したるが如き事例を挙げ得るのであつて、木綿織物の如きも久留米其他各地の特産物化する傾向が見られたのである。

斯くの如き集中化傾向は同時に專業化傾向を伴つた場合が少くない。例へば相生・足利地方の織物業はジャカード・バツタンの普及に伴ひ、賃織業さへ專業化するに至り、また鹿兒島縣の糖業、福岡縣の木蠟製造業の如きは前掲の「農家副業に關する調査」には副業として掲出せられてゐない。かくの如きは農家の手工業からの遊離、従つて農村手工業の衰頽を示すものであつて、殊に後の場合には農家が原料生産を繼續し乍ら加工過程を離れたこと、例へば製絲業に於て農家が單なる繭の生産者と化したのと同じの過程を辿つたことを窺ふことが出来る。

13) 「大日本農會重要農産展覽會報告」 52—53頁

14) 同上、66頁

以上の如く手工業が農村に於て行はれつゝ尙ほ地域的集中化傾向が見られたことは、その商品生産化が深化したことを示すものであり、特に集中化傾向が同時に專業化傾向を示す場合には、深化が一層著しきを物語るものである。

四 結 語

以上極めて乏しき資料を以て、明治時代の農村手工業の消長を概観した。小論の目的としたところは農村經濟の商品經濟化の一端を窺はんとするにあり、従つて見方も一面的なるを免れなかつた。併し乍らこの問題に關する限り一應の結論を導き出すことは、貧弱なる資料に據りしにも拘らず、必ずしも不當ではなからうと思はれる。

第一に述べべきは、明治時代の農村手工業は徳川時代に於けるとは比較にならぬ程商品經濟に於ける競争の法則の作用に曝されるに至つたことである。その競争は輸入商品との間に於て、我國の機械生産物との間に於て、また農村手工業品相互の間に於て行はれ、競争の作用を發現せしめたものは外國貿易の開始、經濟制度の變革、資本家的産業の育成、交通機關の發達、配給組織の整備等の諸事情であつた。而してその作用は諸種の方面に現はれたが、重要なものは、或種の農村手工業が衰頽せること並に他の種の手工業は農家の自給經濟の一翼たる性質を失つて商品生産を第一義的とするに至つたことである。この後の點は手工業の特定の農家への集中又は特定の地域への集中の傾向を伴つた。何れにしても競争の法則の作用の結果、當該手工業に關する限り、多くの農家は

かつて自ら生産せるものを今や購入しなければならぬ立場に立つことゝなつた。

第二に述べべきは賃仕事的手工業の發達である。以上の如く徳川時代以來存せし手工業は絶對的或は相對的に衰頽したが、農村手工業全體としては必ずしも徳川時代に比して量的に衰へたわけではなかつた。蓋し維新後新たに興へられ又は國外よりの需要によつて俄かに隆昌を來せしものも存するからである。併し乍ら、それが既に商品生産化し、或場合には原料の生産から遊離した以上、それは商人の支配下に於て行はれざるを得ず、或場合には座繰製絲に於けるが如く、自ら原料たる繭を生産し乍ら座繰の賃労働をなさねばならぬが如き場合も生じたのである。此等の加工業にはバテンレース・ドロンウオーク等の純輸出向商品に於けるが如く、自家需要に殆ど關係なきものもあつたが、併し自家需要品なるにも拘らず勝手に消費を許されないものも多かつた。何れにしても農家はかゝる手工業によつて些かの加工賃を興へられ、之を自家用品購入費用の一部に充てることになつたのである。

第三は徳川時代に比して純粹農家戸數が絶對的にも相對的にも増加したであらうことである。統計書によれば明治十七年に於ける專業農家戸數は總農家戸數の七六・七八パーセントを占め(三府二十六縣の調査)、四十二年には此割合は六八・四三パーセントとなつて居り、¹⁵⁾ 大體に於て專業農家戸數の相對的減少傾向が見られるが、それにも拘らずこの割合は前時代に比して甚だ大きいやうに思はれる。恐らく右の調査に於ては養蠶業を專營又は兼營する農家は專業農家として計上せられてゐることゝ思はれる。併し乍ら養蠶農家が專業農家として計上せられてゐることそれ自身は、養蠶業と製絲業との分離を示す以外の何物でもない。開港以來生絲輸出の増加によつて、

15) 土屋喬雄、岡崎三郎共著「日本資本主義發達史概説」、528頁所掲

農家は養蠶業といふ有力なる副業を得た。之によつて農村手工業及び或種の特用農産物の衰頽による打撃を補ふことが出来、進んでは其等の經營を抛棄して桑の栽培、蠶の飼育に移つた。かくて養蠶業は全國津々浦々にまで行はれ、同時に養蠶農家は專業農家に計上せらるゝに至つた。而して之を專業農家と見る限りに於てそれは純粹農家戸數の絶對的及び相對的增加として見られるのであつて、統計書に見ゆる專業農家戸數の相對的減少傾向は徳川時代に於けるとは違つた意味での兼業農家の漸次的増加を示すものに外ならないと思はれる。何れにしても明治時代に專業農家戸數が七〇パーセント内外を占めてゐることは、一面に於て農と工との社會的分業が大となつたこと、従つて農村經濟の商品經濟化が顯著となつたことを示してゐる。而して之は必ずしも專業農家のみの事柄ではないが、農家の過剩勞働力は都市的産業に於て賃勞働化せられ、それが亦前述の農村に於ける加工業と同様に必要工業製品を購買する資に充てられるのである。

以上要するに、徳川時代廣汎に存せし農村手工業は維新後多大の質的變化を蒙り、かつて自給經濟の一翼たりしものが漸次副業的手工業に轉化し、これによつて農村經濟は著しく商品經濟化し、農村勞働力の近代工業に於ける賃勞働化の發展と相俟つて、資本主義經濟との聯繫を益々緊密にするに至つた。その時間的段階に就ては未だ之を詳かにするを得ないが、材料の集るのを待つて詳細に検討を加へたいと思ふ。